

平成25年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成25年12月11日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成25年12月11日 午前9時00分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第61号 平成25年度可児市一般会計補正予算(第2号)について
- 議案第62号 平成25年度可児市北姫財産区特別会計補正予算(第1号)について
- 議案第63号 平成25年度可児市水道事業会計補正予算(第2号)について
- 報告事項1 平成25年度重点事業執行状況調査について
- 報告事項2 予算決算委員会主催研修会について

5. 出席委員 (19名)

委員長	伊藤 壽	副委員長	伊藤 英生
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明
委員	川合 敏己	委員	酒井 正司
委員	澤野 伸	委員	山田 喜弘
委員	山口 正博	委員	板津 博之
委員	出口 忠雄		

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	加納 正佳	総務部長	古山 隆行
市民部長	片桐 厚司	健康福祉部長	佐藤 誠
水道部長	西田 清美	健康福祉部参事兼 高齢福祉課長	小池 百合子
健康福祉部次長兼 福祉課長	安藤 千秋	財政課長	渡辺 達也
秘書課長	前田 伸寿	地域振興課長	坪内 豊
管財検査課長	佐合 清吾	生涯学習文化室長	小栗 正好

こども発達支援センター
くれよん所長 井上 さよ子

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	高木 伸二	議会事務局 議会総務課長	松倉 良典
議会事務局 議書	小池 祐功	議会事務局 議書	上田 都

委員長（伊藤 壽君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。
これより議事に入ります。

議案第61号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第2号）について議題といたします。
それでは、執行部の説明を求めます。

財政課長（渡辺達也君） おはようございます。

まず、私からは補正予算の歳入を中心に御説明させていただきます。

資料番号2の平成25年度可児市一般会計・特別会計補正予算書をごらんください。

1ページをお願いします。

平成25年度可児市一般会計補正予算（第2号）でございます。

第1条でございますが、規定の歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ3億3,340万円を追加し、歳入歳出総額を282億8,910万円とするものでございます。

2ページをごらんください。

一般会計の歳入について御説明いたします。

国庫支出金3億3,340万円の増額は、地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、以下これを通称で地域の元気臨時交付金という呼び方で説明させていただきます。この交付金で、3億3,277万円が主なもので、これは国の平成24年度補正予算（第1号）でございますが、これに計上されました公共事業などの地方負担額を基礎としまして、当該地方公共団体の財政力を勘案して算定されたものでございます。可児市の場合の財政力は、ちなみに0.70988でございます。基本的には、地方負担額の8割が目安とされておりますが、本市の場合、財政力が高いため7割程度になります。

平成23年度の3月補正予算で計上いたしましたこの交付金に加えまして、本年度交付見込み額を計上したものでございます。そのほかに、セーフティーネット支援対策費補助金63万円、これは10分の10の補助金でございますが、この増額に伴うものでございます。

なお、地域の元気臨時交付金の充当先につきましては、平成24年度3月補正で予算措置いたしました経済対策事業の補助事業の一般財源部分に対する充当、これは既に予算措置済みでございます。

次に、平成25年度に実施する普通建設事業の一般財源部分に対する充当、さらに本年度事業に充当し切れない場合は基金に積み立てし、平成26年度単独事業に充当することが可能となっております。今回の予算充当に当たりましては、事業費の7割程度を目安に充当しております。

以上、一般会計の補正の概要については、歳入予算を中心に御説明させていただきました。

なお、一般会計の歳出につきましては、各担当課長から御説明させていただきます。

ただし、地域の元気臨時交付金による一般財源部分に対する充当に係る補正につきましては、私、財政課長のほうから、人件費の補正につきましては秘書課長から後ほどまとめて御

説明させていただきます。

それでは、資料番号3の平成25年度12月補正予算の概要をごらんください。

1ページをごらんください。

ここの総務費の中の基金積立事業がございます。

今回の一般会計補正予算の歳入歳出額の調整を公共施設整備基金積立金により行いまして、3億6,507万3,000円を積み立ていたします。

なお、このうちの2億円は、地域経済活性化・雇用臨時交付金、いわゆる地域の元気臨時交付金を充当財源とするものでございます。9月の補正予算時の積み立て及び基金利子積立金と合わせまして今年度末の公共施設整備基金の残高見込み額は26億9,434万円となります。

なお、充当した地域の元気臨時交付金は、翌年度、文化創造センター音響設備改修事業のために取り崩す予定でございます。

続きまして、その下の公用車購入経費でございます。

これは老朽化した公用車、これは具体には市長車でございますが、この買いかえに対しまして、地域の臨時交付金390万円を充当するものでございます。

その下の総合会館管理経費でございます。

エレベーターの安全対策工事、これは建築基準法の改正に伴います安全対策工事に対しまして、地域の元気臨時交付金1,312万円を充当するものでございます。

地域振興課長（坪内 豊君） 目10諸費の集会施設整備事業ですが、1,000万円を減額する補正です。

当初予算の段階で実施される見込みでした集会施設の建設、具体的には緑ヶ丘と広眺ヶ丘の自治会なんですけれども、地域の御事情により翌年度、平成26年度の実施とされたことに伴う減額でございます。以上です。

財政課長（渡辺達也君） 2ページをごらんください。

2ページの中段あたりにございますが、福祉センター管理運営経費でございます。

福祉センターのホールの空調改修工事に対しまして、地域の元気臨時交付金2,132万円を充当するものでございます。

こども発達支援センターくれよん所長（井上さよ子君） 目6こども発達支援センター費について、3ページをごらんください。

児童発達支援事業費で、職員室改修工事のための設計業務委託料50万円と工事費350万円の計400万円を計上しています。

工事の内容は、職員室に隣接する更衣室等をワンフロア化して事務室拡張を行い、新たな業務である障がい児相談支援などに、平成26年度4月から対応するための執務体制を準備するものでございます。以上です。

健康福祉部次長兼福祉課長（安藤千秋君） 生活保護一般経費につきましては、平成24年度セーフティーネット支援対策等事業補助金の確定による国庫精算金の補正でございます。

当初、生活保護システム改修経費として1,612万8,000円交付申請し収入しておりましたが、

1,281万円で実施できたため、差額の331万8,000円を精算金として返還するための補正でございます。

特定財源の増につきましては、平成25年度の生活扶助基準の改定に伴うセーフティネット支援対策等事業補助金の確定に伴う補正でございます。補助率は10割です。

次に、生活保護扶助費につきましては、平成24年度の生活保護費国庫負担金の確定による精算金の補正でございます。国庫負担金として3億589万円収入していましたが、2億6,942万5,167円で確定したため、超過額の3,646万4,833円を精算金として返還するための補正でございます。国の負担は4分の3でございます。以上です。

財政課長（渡辺達也君） 4ページをごらんください。

4ページの中段にございます土木費の道路橋梁費、道路維持事業でございますが、市道の舗装工事、これは具体的には塩河丸山地区にございます市道23号線の舗装工事に対しまして、地域の元気臨時交付金357万円を充当するものでございます。

その下の道路改良事業でございますが、市道改良工事、具体的には川合地区の市道103号線、今渡地区の市道5013号線らに対しまして、この交付金1,009万円を充当するものでございます。

その下の河川改良事業でございますが、これは雨水管布設工事、具体的には可児駅前線に伴います雨水管の布設工事でございます。それと、排水路の整備工事、具体的には川合北の排水路整備工事、それと塩河地内の排水路整備工事でございます。これらに対しまして、元気臨時交付金1,575万円を充当するものでございます。

5ページをごらんください。

冒頭の調整池の改修事業でございます。

これは、光陽台にございます調整池の整備工事に対しまして、地域の元気臨時交付金945万円を充当するものでございます。

その下の急傾斜地崩壊対策事業でございます。

急傾斜地崩壊対策事業、これは県事業に対する県への負担金というものでございます。対象となります事業は、兼山の盛住と古城山の2つに対しまして、元気臨時交付金280万円を充当するものでございます。

その下の市営住宅改修事業でございます。

これは、市営の東野住宅の2棟の改修工事に対しまして、交付金2,331万円を充当するものでございます。

6ページをごらんください。

最初の小学校施設改修経費でございます。

これは、小学校の屋外トイレ整備工事でございます。

具体的には土田小学校でございます。ほかに、今渡小学校のプールのろ過装置改修工事に対しましても交付金の920万円を充当するものでございます。

続きまして、文化創造センター維持経費でございます。

これは、文化創造センターの有線インカム装置の取りかえ工事、そのほかに劇場の調光器の取りかえ工事、それと映像シアター音響機器購入、これらに対しまして地域の元氣臨時交付金1,326万円を充当するものでございます。

その下の公民館管理経費でございますが、これは広見公民館の非常用の発電機整備工事、1台でございますが、これに対しまして地域の元氣臨時交付金700万円を充当するものでございます。以上です。

秘書課長（前田伸寿君） 人件費について説明いたします。

資料番号2の補正予算書をごらんください。

21ページ、給与費明細書にて説明をいたします。

まず最初に特別職でございます。

特別職の長等の欄、職員数2名でございます。これにつきましては、市長、副市長の期末手当を5%削減するというものでございまして、2人合わせて20万9,000円減額と、それに連動しての共済費の減額が27万8,000円ということで、合計48万7,000円減額するものでございます。

ページめくっていただきまして、22ページをお願いいたします。

一般職の職員の補正でございます。

一番上の総括表をごらんいただきますと、補正前、補正後で比較しますと職員が5名減員となっております。この減につきましては、前年度3月、ことしの3月でございますが、定年退職以外の退職が6名ございました。それにあわせて特別会計から一般会計への職員の移動がプラス1ということで、合わせて5名の減額ということでございます。その関係で、給与と職員手当、共済費が減額となっております。

また、10月から管理職手当の5%の削減、職員全員の期末勤勉手当を3.18%削減ということで、その金額とその影響に伴う共済費の減額と合わせて6,496万9,000円の減額でございます。

下段の職員手当の減額につきましては2,173万9,000円ということでございますが、その内訳をここで記載しております。一番大きな減額は期末手当でございまして、そのほか勤勉手当、退職手当負担金の順に減額となっておりますというところでございます。

それでは、23ページをお願いいたします。

給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

給与の減額1,602万円につきましては、昇給、昇格に伴うものが195万6,000円の増、その他の増減分ということで、先ほど申しました退職者の増加と当初予定よりも多くの職員が育児休業、部分休業を取得したことによりまして1,797万6,000円の減額となっております。

下の職員手当につきましては、制度改正に伴う増減分といたしまして、管理職手当の5%の減額分、期末勤勉手当の3.18%の減額による分で1,215万3,000円の減額。

その他の増減分といたしまして、記載のとおり各種手当の増減がございまして、958万6,000円の減額と、合計で職員手当2,173万9,000円の減額となっております。

では、ページをめくっていただきまして24ページをお願いいたします。

上段の四角、職員1人当たりの給与でございます。こちらにつきましては、平成25年の11月1日現在と平成25年1月1日現在を比較しております。

まず、一般行政職の欄を見ていただきますと、給料、給与ともに平成25年11月1日現在のほうが金額が下がっております。これにつきましては、給料の高い職員が退職して、それを新規採用の職員がカバーしておるということで影響が出ておると。

逆に、医療職のほうを見ていただきますと、平成25年11月1日のほうが平均給与、平均給料が上がっております。これにつきましては、基本的には職員の異動がなくて、昇給をしたことによるものでございます。

福祉職につきましても技能労務職につきましても、そういったことの影響でございます。

下段、イの初任給につきましては変更はございません。

25ページをお願いします。

級別の職員数でございます。こちら、平成25年11月1日と平成25年1月1日で職種ごとに記載をしております。ここの級とある職種につきましては、下の表にございます一般行政職では、1級が主事、2級が主任、3級が主査というように、ここに記載のとおり役職補職名の職員でございます。

それでは、26ページをお願いいたします。

上段のエの昇給につきましては、査定昇給制度で職員の何号給上がったかということの内訳を示しております。職員数、昇給に係る職員数も、先ほど説明した理由によって人数が変わっております。また、可児市におきましては、査定昇給を実施しておりまして、号給数別の内訳のところに2号給、4号給、6号給、8号給とございます。これは2号給昇給した職員が2名、4号給昇給した職員が370人、6号給が51人、8号給が2人という形で昇給をしておりますが、2号給の昇給につきましては、勤務成績がやや不良の職員、4号給につきましては良好な職員、6号給につきましては優秀な職員、8号給につきましては特に優秀な職員と、それぞれ人事考課において査定した結果によって昇給をしておるというところでございます。

それから、下のオの期末・勤勉手当につきましては、特に変わりはありません。

それから、27ページをお願いします。

定年及び勧奨退職に係る退職手当につきましても、変わりはありません。

その中段にありますキの特殊勤務手当につきましては、平成25年11月1日現在の実績の数字を記載しております。この特殊勤務手当につきましては、不fast手当、危険手当がございまして、不fast手当につきましては犬等の死体処理に係るもの、1件当たり500円を手当として支給をしております。

危険手当につきましては、野犬等を捕獲する業務につきまして1件当たり300円を支給しておるという状況でございます。

その他の手当につきましては、特に変わりはありません。以上でございます。

財政課長（渡辺達也君） 引き続きまして、ただいまごらんいただいております資料2の補正予算書の1ページにお戻りいただきたいと思えます。

1ページの第2条の債務負担行為を追加する補正を行うものでございます。

4ページをごらんください。

規定の債務負担行為に、文化創造センター音響設備改修事業を追加するものでございます。

28ページをごらんください。

債務負担行為の限度額2億5,000万円の平成25年度以降の支出予定額の財源内訳については、特定財源のその他といたしまして、公共施設整備基金からの取り崩しを2億円、残り5,000万円を一般財源で予定しております。

なお、さきの9月議会で、平成24年度決算認定に当たりましては、予算編成において、事業の計画と積算の精度を高め、需要が高いと認められる事業については、当初から必要な予算措置をすることの予算決算委員会からの御意見もいただいておりますが、この御意見につきましては、財政当局といたしましても厳粛に受けとめておりますが、今般の補正予算での今回の債務負担行為の追加についての理由につきましては、生涯学習文化室長から引き続き御説明申し上げます。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 今回の改修工事につきましては、非常に大きな規模であり、通常であれば計画的に当初予算に計上すべきものと考えておりますが、それが難しい理由として、劇場を閉館する時期と工期の問題がございました。

まず、今回の音響設備改修事業の概要について説明をさせていただきます。

別添の資料をごらんいただきたいと思えます。

資料の可児市文化創造センター音響設備改修事業概要というA4の横の2枚つづりの資料がございます。この資料に沿って説明をさせていただきます。

まず、今回の文化創造センターは開館12年目を迎えておりますが、ここ数年音響関係でトラブルが発生しております。最近では、講演の本番中に音が途切れるふぐあいもございまして、劇場における業務遂行に支障を来している状況でございます。

また、補修用部品の保有期間が終了し、修理に必要な部品調達が困難になりつつあります。これまで音響設備においては大きな修繕は行っておらず、今後も公演中の突然のトラブルが発生するリスクは高まってきているというふうに考えております。

以上のような理由から、今回、音響設備改修工事をお願いするものでございます。

対応としましては、老朽化した音響設備、その周辺機器の更新とデジタル化対応並びにネットワーク化を実施いたします。これによる効果といたしまして、統一的な音響設備の構築ができることで効率的な管理運営が可能になっていくというふうに考えております。

1枚目の裏ですが、次に工事概要。

工事につきましては、主劇場、小劇場、そしてミキシングルームの音響調整卓、パワーアンプ、スピーカー、各種マイク、音響設備関係を更新することと、それからデジタルネットワーク化を行います。

今後のスケジュール、予定といたしましては、この12月の債務負担行為を御承認いただきまして、平成26年2月に仮契約、3月議会の初めに本契約の承認をお願いしたいと思っております。

この債務負担行為を補正でお願いいたします理由の工事の期間と閉館する時期、期間についてですが、まず今回の音響設備改修工事では現場での施工として、主劇場で3週間程度、小劇場で2週間程度を必要とします。それだけの期間を閉館できるのが平成26年度におきましては、夏の7月20日ごろから8月24日ごろまでの期間に限られていました。

次に、契約してから現場で施工できるまでに最低5カ月を要します。各部品は、家電製品のように大量生産されているものでなく、注文生産によって調達されるもので、その注文生産に約1年半、それから詳細製作設計図の作成などに約2カ月、特殊板金や木工加工、配線材料手配等に約1カ月、システムの組み立てに約1カ月、動作確認と出荷前検査に約半月かかります。各工程を重ねて進めても、最低5カ月は要するというので、逆算して年度を挟んだ2月に仮契約、3月の議会初めに本契約の議決をお願いしたいというものでございます。以上で説明を終わります。

委員長（伊藤 壽君） これより議案第61号に対する質疑を行います。

質疑のある方、よろしく申し上げます。

委員（富田牧子君） 今、文化創造センターの説明がありましたけど、先ほどの補正のところで、6ページの文化創造センターの維持経費のところの説明がありましたよね。

これは大規模工事とは違うとは思いますが、どこをどういうふうにするのかももう少しはっきりしていただきたいなというふうに、詳しく説明をしてほしいんですが。

生涯学習文化室長（小栗正好君） それでは、今年度の文化センター維持経費の充当する部分についてですが、主劇場の舞台機構用のパソコンシステムと申しますか、そちらのほうのシステムの改修で1,659万円ほどかかっております。

それから、有線インカム装置の取りかえということで682万円ほど、それから劇場用調光器の取りかえということで210万円、それから映像シアターの音響機器で488万円ほどかかっているということで、そのうちの1,326万円を充当していただくというものでございます。

委員（富田牧子君） ちょっとお尋ねするんですが、映像シアターというのは100席のシアターということですよ。

生涯学習文化室長（小栗正好君） そうです。

映画やなにかを映すところです。

委員（富田牧子君） いつも議会報告会で問題になる映像編集室の機械は別に壊れていなくて、そこは何もやる予定はないんですかね。

生涯学習文化室長（小栗正好君） はい、映像シアターの部分だけです。

委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございますか。

委員（小川富貴君） 同じところですけど、文化センターの3番の資料の6ページの中で、今説明していただいた中でミキサーというところがあったと思うんですけど、これと今回予

定されている音響施設のものとかぶるところは全くないんですか、あるいはかぶらせることも可能ではないのですか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 今回の平成26年度に行います音響設備につきましては、主劇場、そして小劇場、それからミキシングルームの音響設備全体を指します。

先ほど御説明させていただいたのは、主劇場の中でも舞台機構用といいまして、舞台劇場ですから、舞台機構、そして舞台照明、舞台音響という3つの特殊な設備がございますが、今回補正でお願いしていますのは舞台音響のほうでございます。ですから、かぶっているということではございません。以上です。

委員（小川富貴君） 今回じゃあ改修される、要するに特別な舞台音響関係は、当初開館からの計画でおおよそどのくらいで更新していかなきゃいけない、今回のような改修が必要だというふうに見込まれておられたのですか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 各部品とか、そういったものにつきましては、製造から8年、そして保有で8年というふうに言われております。

今回の舞台音響につきましては、8年から10年という目安で更新の時期を迎えるというふうに聞いております。

委員（小川富貴君） 途中で音が途切れるようなことがあった。そういうような事例が発生してきたというふうな御説明があったと思います。

これは機器の問題も含めて、人のかかわるものですから技術的なものだとか、そういったことも全く考えられないところではないと思うんですけども、今の現状のものがもう本当に全て変えていかなきゃいけないというような状況判断は、要するにどなたが、どこで、どういう形でされているのでしょうか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） まず、最近の具体的なふぐあいについて、ちょっと御説明させていただきます。

主劇場のメインスピーカーのアンプのふぐあいで音の出ない状況というのが発生しております。それから、小劇場のほうにおいては、8月31日に主催事業「恋文」の本番中に音が途切れるふぐあいが発生して、これについてはアンケートの中でも6件ほど残念だという意見が出されております。それから、そのほかでもふぐあいが発生しておる状況でございます。

これは人の問題ではなくて、こういう精密機械がやはり耐用年数を過ぎてきて、いろいろなところで故障しているという現状からこういう状況が発生しておるということで、部品を交換して直るという状況が少し限界に来ているというところで、メンテナンスを行っているところと、それから実際に舞台のほうで音響担当している技師等の中と、それから文化創造センターと私どものほうで検討してきた結果、こういう工事をさせていただくということになりました。以上です。

委員（小川富貴君） まず、今回問題になっている機器の更新、それからデジタル化、2つは別の問題だと思うんです。

ところが、一遍に上がってきて一遍にやるというのは、工事期間を同じようにやれるから

ということで別に載ってきたんだと思うんですけど、デジタル化というのは、とりあえずこの改修とはまた別問題ではなからうかと思うんですけど、抱き合わせで改修のデジタルが出てきた原因というのはどういうことですか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 現在は急速にデジタル化が進んでいますので、今後の改修においては、この流れに沿うのが妥当と考えています。と言いますのは、これからの10年を見据えたときに、デジタル化になっておりますので、今回改修にあわせてデジタル化は必然というふうに考えております。

委員（小川富貴君） 要するに、結構なお金をかけて改修することによってメンテナンスの軽減、それから効率化を図ることによって人件費の削減等もできると思うんですけども、そういうものは対比として、現在かかっているメンテナンスがどのくらいのものがどのくらいになって、人件費が今このくらいかかっているものがこのくらいになるというような試算も出ているのでしょうか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 人件費の試算については申しわけございません、できておりませんが、デジタル化することによって、機器の性能のアップ、それから制御機能がアップすること、それから操作の省力化というところは図られることになりますので、いわゆる仕込み作業の短縮化ということも図られます。

それから、メンテナンスにつきましても、従来のものよりも金額的には、ちょっと試算はしておりませんが、低廉化が図られるというふうに聞いております。

委員（小川富貴君） 低廉化が図られる、メンテナンスが安くなるということだったら、当然効率もよくなるわけですから人件費等も今よりも落ちてくる、そういったことはおおよそ把握される必要があるのではないかというふうに思います。これは必要なことだと思います。

次の質問に行きます。

補正で今回これが出てきたわけですけど、元気臨時交付金ということでおっしゃいましたね、課長のほうが。交付金で来るのはおおよその事業があって、その事業の算定されたものが交付金で来ると思うんですけども、どんな事業の交付金、全部がわからないと思うんです、お金に色はないというふうにいつもおっしゃるわけですから。

ただし、おおよそどういう事業の交付金としてこれだけが入ったと、主なもの、挙げられるものは挙げていただけませんか。

財政課長（渡辺達也君） この交付金につきましては、先ほども若干触れさせていただきましたが、基本的には投資的経費、その中のいわゆる普通建設事業に当たるものが入ってくるわけです。

さらに、それを細分化いたしますと、対象年度としましては平成24年度の経済対策事業の地方の裏負担分に補填していただけるということですね。国がどんどん進軍ラッパを吹かましてやれやれと言いましても、補助金をつけても裏の負担は地方で頑張っただけというわけにいかないということで、交付金をやりますのでちょっとは元気になって国策である経済対策についてきてくださいよという意図かと思えます。

そこで、私ども可児市のほうでも、平成25年度の当初予算編成方針にも書きましたが、国の経済対策に基づきまして、平成24年度末の大型補正に基づきまして、今年度事業を前倒した分もございまして、3億円ぐらいの事業規模で。そういった形で国策にも寄与しているというようなことは言えるかと思えます。それと、平成25年度事業の普通建設事業、これは補助事業と単独事業それぞれいただけることになっております。もう1つは、平成25年度事業に充当し切れない場合に、基金に積み立て、ただ基金といいますのは、財政調整基金のような何でもありですよと、いわゆる財源調整のという形ではなくて、あくまでも投資的な経費に使うという前提になりますと、公共整備基金に積み立てるんでしたらいいですよという、これは事前に了解をいただいておりますので、これにとりあえず積みまして、平成26年度単独事業に充当することが可能なもの、この3つについては今回対象になるということです。

ちょっと時間がなくなりましてあれですが、もう少し申し上げますと、今回こういった文化センター a l a のような補助事業は、基本的には可児市の特性といたしましては大変これからメンテナンスのかかる大規模な、a l a というような文化センターとか公民館といった事業の国の補助スキームがないんですね。そういう中で、先ほど生涯学習文化室長が申し上げましたように、もうギャラリーにも支障が来ておるような状況の中でということで、前々から予算要求もあったんですけど、なかなか一度に一般財源をとすることは難しいところもございまして、過去にもそういう形に査定が難しいところがあったわけですけど、タイミングがよくといただけますか、こういう形のをいただけると。この大きな原因になりましたのは、可児市が2億円ぐらい単独に使える事情になりましたのは、運動公園の関係で、これもその交付金の対象になっておるわけですが、財政当局といたしましては、せっかく運動公園なんかは合併特例債というような非常に優良な起債が使えます。95%充当できて、後で70%交付税算入というのもございまして、交付金を充てるよりもその起債を充てて、その交付金というのは権利枠としていただけるものですから、その分が3億円ぐらい浮きましたものですから、それを今回平成25年度の一般単独事業とか補助裏に充てると、そういう経緯でございます。

委員（小川富貴君） 今回の国会の審議を見ていたら、ほとんど交付金が基金に回っていているという全国の自治体の実態が報告されて、交付金のあり方そのものを見直していかなきゃいかんというような議論がされている中で、課長の今の判断というのは賢明かなというふうの一部、全部そうなのかなとちょっと不信感はあるんですけども、認められるところであるというふうには率直に思いました。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑。

委員（可児慶志君） ちょっと主劇場の音響のことについてですけど、ちょっと聞いていた話なんですけど、2階席が非常に音が聞きにくいということを聞いていますが、この辺をあわせて改修されるのかということと、もう1点は、ほかの以前の施設で音響施設を改修した際に、前よりも音質が悪くなったという例が、私も承知していますが、ありました。その辺の確認は誰がどうしているのかちょっと教えてくださいませんか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 2階席の音の話は、私も実際聞いたことがございます。

いわゆる業者のほうに聞きますと、主劇場の両側にプロセミアムスピーカーというメインのスピーカーがあるわけですが、その中に幾つかスピーカーがありまして、ここの部分は2階席のこの部分に音を出す、この部分は1階席の右側に当てるといふふうにいる役割がスピーカーにございます。

今回は、そのスピーカーも一応全て更新させていただいて、今ニーズにあるような大音量もできるようなもの、それから音質としてもいいように出せるようなものということで計画をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、今回の改修で前よりも音が悪くなるということはないというふうを考えておりますが、今そういう設計の段階で専門の方ともいろいろ話をさせてもらいながら、このa1aにどういうものが一番いいのかということも含めて、これから設計をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございませんか。

委員（伊藤健二君） まず機械、既存音響機器の更新にかかわる点について、率直にお聞きしますけど、先ほどの答弁の中で8年から10年で更新をするという話がありました。極端な話ですが、10年ごとにa1aの音響機器については2億5,000万円程度の支出がほぼ自動的に考えられるという理解になっていいのかなのか。

もう1点は、前の初回の機械配置を含めて音響を設計した技師というのか、設計者というのか、一括でやったならわからんかもしれないけど、要するに前の技術者との関係については全く継続しているのかしていないのか。要するに、今回のアナログからデジタルに変える、システムを含めて総入れかえをするようなので一定の判断があるんだろうけど、a1aの音響設計を当初しているわけだね、どういふふうに使っていくか。当然20年、25年ぐらいの想定はしていると思うんですよ。

しかし、デジタル技術のほうが進展が早くて、当初10年たったのもう個別部品を調達するための努力をするよりも、抜本的に入れかえたほうが早いということをやったんだと思うが、その辺の価値基準、判断は新しい機械のほうが合理的で必ずうまくいくということをどこで判断したのかということを知りたいわけね。それで、前の設計者との関係とか、そういう比較とかしているのかなのか、ここが2つ目。

最後の3つ目は、効果の欄に遠隔操作でやるということ書いてあります。システム全体の管理を遠隔操作で行うことができると云々。遠隔操作は結構ですけども、このデジタルネットワークについては、文化センターの館内にとどまる。ローカルエリアネットワークでやっていますね。インターネットへの接続をしますか、しませんか。いろんなことがあるんだけど、けさもテレビでやってましたけど、いわゆる防犯カメラ、安全カメラ等の問題は、もうずばずばに侵犯されておって、パスワードも外されちゃってのぞき見状態が蔓延しておるそうです、日本国中。そういう問題から言うと、インターネット最大の弱点は、ファイアーウォールが崩れるともうだめなもんだから、一番いいのはクローズドで閉じちゃうこ

とですよ。必要なものは館内で閉じる。それをインターネットで外部通信機器と接触させた時点でおかしな状態になると思うんだけど、そういう可能性を持っているので、基本は遠隔操作をやるのはいいですけど、システム全体の管理は文化センターの中でやられるということが必要だと私は思うが、その辺についてわかっているのであれば説明してほしい。

生涯学習文化室長（小栗正好君） それでは、まず1点目の10年、12年のサイクルでということですが、デジタル機器に移行することで各機器の更新サイクルはもっと延びるというふうに予測しております。今後も、メンテナンスをしっかりとしていくことで、できる限り長く使用していくというスタンスでいきたいというふうに思っております。

それから、当初の設計とか施工の業者さんとのつながりということですが、音響設備にしましては、現在も当初の業者さんのメンテに行っております。今回の改修におきましても、その業者さんの御意見もいただきながら進めていきたいというふうに思っております。

それからもう1つ、ネットワーク化についてですが、今回のネットワーク化につきまして主劇場、小劇場、ミキシングルームでのネットワーク化を図ることで、どこでも録音の関係とか、そういったものが音響機能を一括管理するということが可能になり、効率化が図られるということでネットワーク化を進めるものでございます。

それから、セキュリティーの問題につきましては、今回ネットワーク化において、サーバーというところにいるんなものを置くということになりますので、セキュリティーに関しては非常に大事なところでありますので、今後はその辺をしっかりと機能強化してやっていきたいというふうに思っております。

それから、デジタル化、それからネットワーク化することによって、例えば具体的な事例で申し上げますと、今まで劇場の舞台下の袖にある機能というものを音響室というところに移管することで一括管理ができるということで、2人いてやっていた作業を1人でできるというような作業効率ということも一応はできるというふうに考えております。以上でございます。

委員（伊藤健二君） ちょっと一問一答でいきます。

第1番目に質問した10年ごとに2億5,000万円かと言ったら、それには返事はせずに、もっと期間を延ばして頑張りたいというお話でした。生産から8年、それから保有で8年という、8年から10年程度では更新せざるを得ないというのが一般論だという話ですから、その一般論はこの機械にも当てはまるんでしょう。

そしてもう1つ、10年以上たって変えていかなきゃいけない部分が出たときに、いわゆるデジタル化したことによって、コア、中心、核を担っている部分について更新すればいいのか、それはやっぱり2億5,000万円程度の金がかかるのか、その点についてどうなんですか。どういうふうに見込んでいるの、今後の設備投資の規模を。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 今回、いわゆる音響設備改修ということで12年目を迎えて、いろんなふぐあいが出てきたということで改修をさせていただきたいというふうに思っ

ております。

今後、デジタル化することで更新サイクルが延びるというふうに私どもも業者のほうから聞いております。これが10年なのか12年なのかというのは、はっきりちょっと不明なところはありますけれども、10年から15年のサイクルで何らかの改修ということは発生するというふうには考えております。

委員（伊藤健二君） 費用の話はわかりませんか。

委員長（伊藤 壽君） 費用面についてお願いします。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 費用面については、済みません。将来的なことについては、ファシリティーマネジメントの中でも、またいろいろ検討させていただきながら検討していくこととなります。今現在ははっきりしておりません。

委員（伊藤健二君） 要するに、費用がわかんないわけね。だから、2億5,000万円で耐久性のある金属機器類とデジタル装置関係、もっと言えばパソコンですよ。電子計算装置が10年もたつと当然システムからソフトウェアから含めて全部更新になって、ちょうど今XPの問題でわーわーなっていると同じような、音響装置のシステム管理に根本から係る問題になる。

だから、そういうことについて、中核になるデジタル装置の中の、特にパソコン等については更新するなにするという方針を明確に確認して、どの程度まで費用がかかるのか。1億円で済むのか8,000万円程度で済むのか、いやいや、やっぱり2億円程度見なきゃいけないという話なのか。今度2億5,000万円の投資をするんだけど、その説明がちょっとになっていないと思う。

あともう1点質問しますけど、セキュリティーについてだけれども、システム全体の管理を設計者が、あるいは制作者に頼んで点検メンテナンスしてもらう場合出てくるでしょう。そういうときに、この管理パソコンをインターネットにつないで、例えば、仮に東京にいるなり名古屋にいるとして、外部からインターネットを経由して見てきて、このa l aの音響デジタルのシステムチェックをかけるというようなことは想定していないんですか。そういうことは考えられていない。つまり、外部ネットとの接続は、設計の中に入っているのか入っていないのか、そこが知りたいですが。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 外部ネットにつなぐということは想定はしておりません。

あくまでも、劇場の中でのネットワークということで想定をしております。

委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに。

委員（山口正博君） 先ほど、アナログよりもデジタルのほうが改修サイクルが延びるということなんですが、アナログの音響機器とデジタルの音響機器と耐用年数があると思うんですが、おのおの何年でしょうか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） デジタル化の耐用年数というのは、私どものほうでは8年から10年というふうに聞いております。

アナログについても、耐用年数は基本的には今まで使っている機器は8年ということで聞

いております。

委員（山口正博君） 8から10年というのがちょっと不安な要素なんですけど、本来、民間企業ですと、どんな設備も償却をするんです。償却をするということは、要するにそれだけ資金を、耐用年数がたったときに更新するように確保する。それが多分行政の中にはないというふうに思います。

先ほどからファシティーマネジメントファシティーマネジメントを言われるんですけど、今後どちらにしても耐用年数が8年、10年であれば、そのときにはもう壊れるという形でいかないといかんとおもうんですが、そのようなお考えはあるんでしょうか。要するに、a1aのものであれば約5億円ぐらいの予算の中で、いろんな設備の償却として留保していくというようなことが会計上できるかどうかわかりませんが、そんなお考えはあるんでしょうか。

財政課長（渡辺達也君） このa1aにつきましては、かつては文化創造センターの整備基金ということで基金として積んでまいりました。

平成19年度に、これを公共施設の整備基金という形で、これまでの建設でイニシャルコストで残った分が約1億6,000万円ほどございます。これにさらに5億円ほど積み増ししまして、平成19年度から公共施設整備基金として造成した経緯がございます。

ほかにも、平成20年度には庁舎の増改築基金の残金が3億3,000万円ほどございましたので、これらを積み立ててきたという経緯があるんですね。その背景には、将来の市が抱える公共施設全体の更新改修費用というのが、こういった課題に対して財源対策として総合的、一元的に総括していく必要があるだろうと、そういう趣旨もあったかもしれません。

それともう1つの問題は、今山口委員が御指摘のように、一般会計というのは公企業会計のように、複式簿記の減価償却という形をとっていないと。そのしわ寄せがいよいよをもって最近トンネルの崩落事故とかやっても、その更新に対応できない。この単式簿記の欠陥といいますか、そういうのが露呈してきておるとい状況の中で、この平成19年度に始めました公共施設整備基金というのは、いわゆる将来の更新費用をビルトインできるような企業会計の形になっていないということで、非常にラフでシンプルではあるかもしれませんが、少しでも財源があれば基金として積んでいこうと、必ずこれはいつかは更新とか大規模につながってくるということでやってきたわけですけど、やはりいよいよをもってそういった崩落事故とかいう形にもなってきましたら、単純に余裕のある財源だけ積みあげればいいというだけではないということで、それでこの2カ年をかけて来年ごろ、このファシティーマネジメントで、一体全体一番よく金のかかるa1aも含めまして、全体でどれぐらい金が必要になるのかという形で、今の数値的な全貌というのがこれから捕捉しようという作業に入っておりますので、今後、来年にそういう数字が出てくるかと思えます。そういう数値が出てきた段階で、今のように一本化する、公共施設整備基金として一本化した基金ではなく、やっぱりa1aはa1aで見えやすいように、やっぱり大きなものについては特別に基金としてやったほうがいいんじゃないか。そのほうが市民の皆さん、議会にもわかりやすいという視点

もやっぱり考えていかないかんと思っていますので、ただ、そういうことは今後のファシリティーマネジメントの数値的な全貌が捕捉された時点で検討すべきといえますか、今後の課題として受けとめております。以上です。

委員（小川富貴君） 今、課長のお話を聞いていて、何とかこれを合理化していくところなんですけれども、今回のこの議案に関して合理性が欠けるというところを感じるの、要はこういうのが要ります、アンプ変えます、じゃあこれは一体幾らぐらいかかって、各項目でどのくらいのお金が発生しているのかということが、ここの議会には示さなくてもいいという形で言葉で書かれているんだろうと思うんです。

効果として何があるか、無駄のない更新ができる、メンテナンスが低廉化できる、技術員の仕込み作業時間が短縮できる。だから、さっき私が人件費も下がってくるだろうと、このくらいのもので、こういうものをかけたらこれに幾らぐらいかかって、低廉化すると幾らぐらい低廉化できるのか、人件費がどのくらい削減できるのか、そういった数字の合理性が、数字が一番合理的にあらわせるもんですから、そういったものが一切ないもんですから、非常に合理性に欠ける。

課長の話は非常に合理的だと思うんですよ、これをそのまま充てて今やれるんだということについては非常にわかりやすいんですけど、この数字が全く出てこなくて、要するに将来どうなるかという伊藤健二委員の答弁に対しても、非常に曖昧で答えられないような状況にあることに問題を感じるということです。

こういう出し方について、もう少し検討ができないのかなのかお尋ねします。

財政課長（渡辺達也君） 今回の補正につきましては、財政サイドも生涯学習文化室のほうを通じて a 1 a の現場の状況等も聞きながら、やはり数字的な説得的合理性をきちんと出さないかんぞと。先ほど伊藤健二委員がおっしゃったように、何でも金のかかるものにつきましては将来的に全体でどれだけかかるんやと、そのうちの中で、今回これをやる合理的な理由は何かということとは再三申し上げてきたところでございます。

最終的には、財政課としましても、代替品の準備ができない部品が多いということと、急な故障があっても対応できない、現実に適正なフィーを取って舞台公演をやっておるお客様に迷惑がかかっておるとい状況にありながら、これをいつまでも放置しておくのはやはり問題だろうということはあるんですけど、確かに一般財源、大変な額でございますので、前々から予算要求のお話はあったんですが、なかなか踏み切れなかったという中に、先ほど申し上げましたたまたまタイミングといえますか、こういう財源が出てきましたので、庁内で何に充てるかという中で、ほかの補助スキームに充てるものがあればいいんですけど、そうじゃないものについてチャンスだからということで、今回は交付金をここに充てるというような経緯がございます。

ちょっと今答弁になっていないだろうと思いますが、当然おっしゃったように、もう少し数字的な説得力を現場から出してもらうと、それによって人が本当に減るのかどうか、例えば有線インカムから無線インカムにしましても、人がそこに座っておるのが、座っていない

てもいいような状況になって、自由にできるというふうなお話の中で人も減るんじゃないかとか、そういった議論はさせていただいた経緯はございます。以上ですが。

委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございますか。

委員（可児慶志君） 昔の職業柄すごく気になるんだけど、2億5,000万円の音響施設といったらむちゃくちゃな品物なんだよね。レアな、めちゃくちゃなものが使っているんだけど、10年やそこらでオークションに出したら相当の金になるんだけど、中古品をどうするつもりなんか知らんけど、実は前に、さっきの音質が悪くなったという例を挙げたのは、そのときの使っていた商品がそのまま処分されたと。欲しかったという人がいっぱいいるんです。どうしますか、前の機器は。ほとんど使えると思います。私は、基本的にはほとんど設計と配線の問題だと思います。

委員長（伊藤 壽君） 回答は、どなたが。

ただいまの質問の回答をお願いします。どなたがしていただけますか。

生涯学習文化室長（小栗正好君） 今回は、今まで12年間大きな改修を行ってこない中で、全面的な改修ということで、システム全体を改修する、当然使えるものは使うということを考えて改修していきますが、取り外した旧の機械については一応引き取ってもらうというふうで考えておりました。以上でございます。

委員（酒井正司君） 皆さんの意見は、どんだけ銭食うんやということなんですよ。

例えば、心配なことが書いてあるんですよ。開館当時の想定を超える云々と書いてありますよね。それで最後には、多様なニーズに対応できる環境を構築すると、これは明らかに維持管理じゃないんですよ、スケールアップなんですよ。だから、当然費用対効果というものは、これは文化施設ですから算出は難しいんですが、ただ改修における場合は、それはしっかり出さないかんと思うんですよ。多様なニーズに対応できるようにスケールアップするんですから、具体的にどういうことを指すわけですか。ちょっとこのa1aが聖域化しつつあると思うんですよ。やっぱりこの先、財政がシュリンクするときに、やっぱり身の丈をしっかりと考えないと、いつまでも無尽蔵に出る財源なんてありやしませんよ。たまたま今回は交付金がありますけど、やっぱりその辺のもとの部分のスタンスがちょっとぶれるというか、何かアンタッチャブルのエリアがあるような気がしてしょうがないんですけどね。

もう少し、先ほどの小川委員のこともそうだし、可児委員、あるいは伊藤健二委員のところも明瞭な答えがきちっと出ないとだめですよ。もう少し詳細な制度設計、運営まで含めた設計を明示してください。ぜひお願いしたいと思います。

委員長（伊藤 壽君） ここで休憩をとりたいと思います。25分まで休憩といたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時22分

委員長（伊藤 壽君） それでは、少し時間より早いですが、ただいまから休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。よろしくをお願いします。

市民部長（片桐厚司君） 大変いろんな御意見をいただいておりますのでございますけれども、少し整理をさせていただけたらと思います。

a 1 aをつくったときの音響設備の設計金額は約3億2,800万円かかっているようです。その金額がかかっておるといことが1つ。それから、音響設備、電子機器については、先ほどから説明していますように8年から10年、a 1 aは今回は12年たってきて、故障も出てきておるといようなことがございましてお願いするわけなんです、a 1 aをつくったときから、やはりこの電子機器、音響といったものについては、その程度でやはり改修、修理が必要ということは多分説明があったかなかったかということはありませんけれども、やはりそうしたものは必要であったということはあると思います。

この3億2,800万円に対して、今回枠として2億5,000万円いただいておりますという、枠としてお願いをするわけなんです、この金額を出すまでには私どもも今まで10年前後から財政当局との協議の中で、余りにも金額が高額ですから、なかなか認めてもらえない中で、必死に修理をしながらa 1 aとしてもやってきた。そういう中で、今回何とかお願いできたということで非常に喜んでおるわけでございますけれども、金額的には私どもも少しでも安く、議会の皆さんにも、市民の皆さんにも理解いただけるような金額を出したいと思ひまして、先ほど御質問もありました当初設計をされた業者にもいろんな御意見を伺いながら、まずは枠としてその程度をお願いするものでございまして、可児委員からもございました例えば下取りの話とか、あと活用の仕方のあたりも今回は今後詳細設計をしながら、例えば入札する中で、そういったことも考慮できるのではないかというふうに思いますので、今後詳細の部分につきましては、きちっとした設計の中で明確に説明できるようにしていきたいという考え方であります。

それから、グレードアップといいますが、当初つくられたときからa 1 aの音響設備は非常にすばらしいものが入っているという考え方でありますが、今回アナログからデジタル化にすることにつきましては、デジタル化にすることによって、少しでも先ほどの小川委員が言われた省力化の問題ですとか、システム全体の利便性の問題といったものが図れるのであれば、やはりそちらの方向で行くべきだろうということで選択をしておるとい経緯がございまして、私どもとしても今後詳細設計をする中で、もう少し皆さんに明確にできるようにしたいと、説明できるようにしていきたいと考えておりますので、御理解をいただけたらと思います。

なお、まだまだ御質問いただいても、設計そのものがこれから進めるという段階でございまして、きちっとした説明ができない部分があるかと思ひますので、今後設計が進んだ段階、3月の当初までにまた説明するお時間がいただければ大変ありがたいかと思ひます。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

委員長（伊藤 壽君） ただいま市民部長のほうから御説明いただきました。

まだ現在は予算の段階で、まだ概算、本当の詳細については、まだ今後になるかと思ひます。先ほど示されたスケジュールを見ますと、指名委員会が1月中旬、入札が2月上旬とい

うことで、2月上旬までにはきちっとした詳細設計ができ上がると思います。その際には、委員の皆様から出ました具体的な回答がもっと具体性を持ってできるかと思います。

それまでに、詳細設計ができ上がった時点でいろいろ今の疑問点も検討がなされると思いますので、もう一度そこまでにこの予算決算委員会を開いて、皆様からまた疑問な点は質疑をいただくということで、今までの質問の中でこの補正予算についての適否を判断するというところでよろしいでしょうか、お伺いします。

委員（小川富貴君） 今、委員長のおっしゃったものしかしようがないのか、あるいは、私、段取りを先ほど説明していただきましたよね。なぜこの補正で、この枠だけを承認しておかなきゃいけないかは、機器を調整したりとか設計したりとかいうものでおよそ半年かかるから、逆算してこの時期に補正でやっておかなきゃいけないという御説明があったんですけど、あれはみんなこういうふうに1つおっしゃったものをどうしよう、足して行って全部で半年だったんですけど、それは同時合わせに重ねてやっていけば3カ月ぐらいでひょっとしたらできるんじゃないかなというふうに私は思って聞いていたんです。だとすれば、今回の補正ではなくて、きちんとした詳細設計で説明ができる合理的な説明ができて2億5,000万円で妥当であろうの議決があわせて行われるような状況は生み出せないんでしょうか、部長にお聞きします。

市民部長（片桐厚司君） 先ほど御説明させていただいたスケジュールが精いっぱいございまして、今小川議員が言われるような部分で、今のスケジュールをさらに短くして3カ月とか、そんなふうにはちょっとできませんので御理解をいただきたいと思います。

委員長（伊藤 壽君） よろしいでしょうか。

委員（澤野 伸君） 済みません、1点ちょっとお尋ねしますが、臨時交付金を2億円積み立て基金のほうに充当するわけなんですけど、例えばこの2億5,000万円の枠で予算組みしてあって、使う部分が例えば1億8,000万円というふうに出てきた場合の2,000万円の使い道というのは、平成26年で使い切らないといけないものですね。そうすると、2億円は最低でも使うと見込んでの基金の充当ということで考えてよろしいですかね。

財政課長（渡辺達也君） 今回2億5,000万円というような形での債務負担の中で、じゃあ2億5,000万円なら2億5,000万円交付金を充てようかという形ではなくて、そのうちの2億円は交付金で、あと足らず前5,000万円は一般財源という形にしております。この考え方は、今、澤野委員の御心配のように、いわゆる過充当といいますか、交付金のほうがもらい過ぎちゃったらいけない話ですので、ほかの事業につきましても、先ほど申し上げましたように全体で7割ぐらいでということで、危険率を見まして、そういう形で配慮しておるといって、今回のついてもそういう形で考えております。

委員長（伊藤 壽君） それでは、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、a l aの音響設備の件に関しましては、再度詳細設計ができた時点で当委員会を開催するということにいたしたいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

それ以外の件で御質問は、a 1 a以外の件で御質問はございますか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、以上で本案件に対する質疑は終了いたします。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これより議案第61号 平成25年度可児市一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第61号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号 平成25年度可児市北姫財産区特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

管財検査課長（佐合清吾君） それでは、資料番号2、可児市一般会計・特別会計補正予算書の29ページと、資料番号3、平成25年度12月補正予算の概要の7ページをお願いいたします。

平成25年度可児市北姫区財産区特別会計補正予算（第1号）でございます。

歳入歳出予算それぞれ674万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出総額を1,684万1,000円とするものでございます。

資料番号2の32ページをごらんください。

歳入につきまして、款1財産収入444万5,000円の増額でございます。これは、市道43号線道路改良事業に伴う土地売り払い収入でございます。

続きまして、款3繰越金229万6,000円の増額でございます。これは、平成24年度の繰越金の額の確定によるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

款2総務費674万1,000円の増額でございます。これは、歳入で増額いたしました分を北姫財産区基金に積み立てるものでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） これより議案第62号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

〔挙手する者なし〕

討論ないようにございますので、それでは討論を終了いたします。

これより議案第62号 平成25年度可児市北姫財産区特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第62号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号 平成25年度可児市水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

水道部長（西田清美君） それでは、議案第63号 平成25年度可児市水道事業会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

資料番号2の33ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正の内容といたしましては、先ごろの9月の第4回議会定例会において議決をいただきました議案第48号 可児市職員の給与支給の特例に関する条例に基づく人件費の減額と、平成25年度の人事異動等に伴い生じた人件費の減額、そして不測の事態に対応する予備費の増額でございます。

総則第1条といたしまして、平成25年度可児市の水道事業会計の補正予算は次に定めるところによるということで、第2条の収益的支出のほうをごらんいただきたいと思います。

この支出の第1款第1項営業費用を1,372万7,000円減額、そして第4項の予備費を200万円増額するものでございます。この営業費用につきましては人件費の減額でございます、当初8人で予定をしていたわけでございますけれども、7人となった1名減員の理由によるものでございます。

そして、予備費につきましては、県に支払う受水費、それから修繕費等、不測の増額による対応をするということで200万円増額させていただくものでございます。

続きまして、34ページをごらんいただきたいと思います。

第3条資本的収入及び支出、この支出の第1款第1項建設改良費でございますけれども、こちらのほうについて515万1,000円の減額をお願いするものでございまして、これにつきましても人件費の減額ということで、条例改正によるものでございます。

その下の第4条でございます。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員の給与費でございますが、これを補正後の給与費に改めるという内容のものでございます。

続きまして、39ページをごらんいただきたいと思います。

水道事業会計の給与費明細書でございますけれども、この表の区分の一番下の欄の比較というところをちょっとごらんいただきたいと思います。

この比較の中の損益勘定支弁職員につきましては、右のほうを見ていただきますと、1というふうに表示してありますように一般職が1名減ということで、先ほども申し上げましたが、当初は地方公営企業会計制度の改正作業のため1名増員して行いたいということを考えておりましたけれども、業務委託、アドバイザー契約等でございますけれども、こうしたものと、それから部内職員の協力体制で執行するというところで増員をしなかったということでございます。

その下の資本勘定支弁職員につきましては人員の増減はございませんけれども、先ほど説明を申し上げました条例改正と人事異動による減額でございます。

以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） それでは、これより議案第63号に対する質疑を行います。

委員（小川富貴君） 36ページの予備費についてお尋ねをいたします。

今年度、平成25年度もあと残り3カ月ほどです。それが、もう今まで100万円の予備費が200万円、今回あと3カ月を残して組まれた。その理由が不測の事態に備える。不測の事態は何かという内容について、県の何かそういった出費するところがあれば、大体県は決定で、かえって県からは収入で入ってくるのが多くて、県に出ていくというような不足が生じる、要するに当初で100万円だったのがここで200万円追加して3倍のリスクになるような可能性というのは何があるんでしょうか。

水道部長（西田清美君） 県に支払うのは水道水を県から買ってありまして、その水道料金のことでございます。

リスクといいますと、非常にこれははかりがたい話でございますけれども、通常、毎年300万円程度こういうのを予定していたわけでございますけれども、前年度いろいろと人件費の増等ございまして、ちょっと予備費のほうを少なくしたということございまして。

しかしながら、安全性という、いろんな不測の事態に対応するためには、やっぱり300万円ほどあったほうが安心できるということでございまして、水道事業のほうでちょっとした大きな修繕が出ると100万円では足りないということが多々ございますので、その辺を考慮して200万円増額させていただいたものでございます。以上です。

委員（小川富貴君） 本年度、予備費からの出費ってありましたか。

水道部長（西田清美君） 今のところございません。

委員（小川富貴君） 以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございますか。

委員（伊藤健二君） 36ページの支出、水道事業費の中の営業費用の中の4と5、業務費375万2,000円と総係費997万5,000円の2つの内容を再度説明をお願いします。

水道部長（西田清美君） 内容といいますと、ちょっと細かい資料が必要となってくるわけでございますけれども、一般的に言うと総係費というのは庶務的経費でございます。業務費については、一般的に業務執行に当たって要する経費等の部分でございます。以上でございます。

委員（伊藤健二君） 人件費部分はどこに表示されましたか。

水道部長（西田清美君） これは全て人件費でございます。

委員（伊藤健二君） 4と5は全て人件費だというお答えですが、諸費経費と総係費は庶務経費で業務執行経費だと。要するに、業務の担当をしている職員がそれぞれ別なので、それにかかわる職員の人件費減額分がここに表示されているという理解でいいんですか。

水道部長（西田清美君） そういうことでございます。

委員長（伊藤 壽君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、質疑もないようですので、これで質疑を終了します。

続いて討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、討論ないようでございますので、これで討論を終了いたします。

これより議案第63号 平成25年度可児市水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

挙手により採決をいたします。原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手する者なし〕

挙手全員であります。よって、議案第63号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査を終了いたしました。

それではお諮りをいたします。本日審査いたしました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

ここで暫時休憩をいたします。これ以降は報告事項に入りますので、関係部課長のみ残っていただき、それ以外の方は退席していただいて結構でございます。お疲れさまでございました。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時47分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

それでは、報告事項1.平成25年度重点事業執行状況調査についてを議題といたします。

これにつきましては、平成24年度決算認定における提言の1で予算執行においては未執行とならぬよう適正に管理することという提言をいたしております。これにより、執行部により報告を受けるものでございます。

それでは、執行部の説明を求めます。

財政課長（渡辺達也君） 今回、予算決算委員長及び総務企画委員長から、平成25年度重点事業の予算執行状況の報告の要請があらかじめございましたので、これより報告させていただきます。

お手元の資料ございますが、今回の重点事業のうち重点方針、いわゆる4つの柱というものでございますが、この重点方針への上位の直接的に貢献する事業と思われ重点事業でございますが、その予算の執行状況について御報告をいたします。

お手元に配付いたしました資料番号2をごらんください。

このうち、事業費の項目のうち平成25年度の欄は予算の減額でございます。執行状況の欄につきましては、11月30日現在の支出負担行為済み、契約済みでございますが、履行の完了前の未払い分も含めますが、この執行額となっております。

執行率と執行状況及び今後の見込みにつきましては、この表に記載のとおりでございますが、執行率が5割以上のものはおおむね下半期につきましても受けて、当初どおりの予算の執行が見込まれると思われ。そこで、上半期を経過しました現時点でも、執行率が5割に満たないものが15事業ほどございます。その理由等を中心に報告をさせていただきます。

なお、執行状況の子細につきましては、また別途所管課のほうにお問い合わせいただきますようによろしくお願いします。

それでは、まず今の該当するものでございますが、2ページをお開きください。

2ページの一番左端の整理番号がございます。その12番でございますが、ナンバー12番、可児市学校教育力向上事業の執行率が40.5%ということで5割を切っております。これにつきましては、今後この予算の主要を占めますQ Uテストの予算の執行を行うことによりまして、これはまだ予算執行そのものはされていないということで、こういう状況になっております。

13番、子どものいじめ防止事業でございますが、この執行率は43.6%でございます。これは本来ならば現時点で5割以上、50%以上となる予定でございましたが、期間業務職員を1名増員する予定が、採用後3カ月で体調不良で退職されたということで、現在改めて公募中でございます。

3ページへ参りまして、ナンバー18番でございますが、金山城跡調査事業は執行率が29.2%となっております。これはここにも書いてございますけど、建造物の移転補償が150万円ぐらい予算を組んでございますが、これが地元関係者との調整が非常に難航しているというものでございます。

続きまして20番でございますが、可児駅前線街路事業の執行率は34.1%となっております。この執行状況及び今後の見込み欄にも記載してございますが、用地・移転補償での地権者等との交渉が難航しているというものでございます。

21のブランド化推進事業の執行率42%でございますが、本来なら現時点で60%以上となる予定でございましたんですが、今回経済政策課のほうは大阪方面へ、いわゆる里芋とか、そういうものの営業に行ってみまして、そのためのイベントのブースとして出店料30万円、

やっぱり個別に行くとそれぐらい取られるみたいなんですけど、幸いにも県の観光連盟主催に乗っかりまして、そこに乗っかりますとブース参加料が1万円で済むというような形で、少額で済んだということで、こういう形になっております。非常に里芋も反響がよかったというような状況でございます。

続きまして4ページでございますが、ナンバー23、企業誘致対策経費の執行率0.4%、これは手続上の問題でございます、ここの執行状況及び今後の見込みの欄にもございますように、奨励金の交付と申しますのは、各年度の固定資産税の完納が要件となっております。固定資産税の第4期というのは2月末でございます、この第4期の納付期限後に初めて交付申請という手続が出てまいりまして、年度末に支出となる手続上の関係によるものでございます。

ただ、ここに執行状況で42万8,000円と載っておりますが、これは別の負担金との支出に当たったものでございます。

続きまして、その下の24でございますが、新たなエネルギー社会づくり事業の執行率は22.2%となっております。今年度上半期はエネルギー戦略の大半を職員の手づくりで進めてまいりましたが、下半期以降は高い専門性が必要とされる調査部門、これはやはりコンサルタントが必要ということで、ここら辺が280万円ほどコンサルタントを予算化しておるわけでございますが、これが今後執行される予定ということでございます。

その下の25番ですが、市道56号線（二野大森線）改良事業の執行率は36.9%となっております。ここの執行状況の欄にもございますように、用地が山林でございます、立会人の不測の時間を要していると、非常にくいと、そういうのが曖昧な、山林というのは非常に難しいところがございます、なおかつ工業団地造成計画との整合を図るため設計の見直しを行っておりまして、条例にも影響が出るということで、買収面積にも係ってくるということで、用地と工事の着工が遅延しているものでございます。

26番目の集会施設整備事業の執行率は38.5%となっておりますが、これはここにも書いてございますが、緑ヶ丘と広眺ヶ丘の自治会公民館建設事業が次年度になったため、今般の12月補正予算でも減額の1,000万円お願いしているところでございますが、減額後の執行率としましては60%弱になるというものでございます。

27番の地域通貨事業の執行率、これは12.1%というものでございますが、上半期は制度設計の検討と庁内の合意形成等に終始してまいりましたが、下半期からいよいよ予算執行の伴います地域通貨印刷費、これも100万円ぐらい予定しておりますが、ほかに管理団体業務委託などの予算執行が伴うものでございます。

28番の団地再生事業の執行率は11.9%とこれも低うございますが、この予算は80万円弱の予算でございますが、この予算の主要を占めますPRパンフレットが50万円ほど予算計上しておりますが、これが今後発注される予定ということでございます。

5ページに参りまして、30番の河川改良事業費が22.7%でございます。これは、今後川合3丁目の排水路整備工事を初めといたします下半期の渇水期を待って、今後工事発注が準備

されるということでございます。

それから、1つ飛びまして32番でございますが、急傾斜地崩壊対策事業の執行率は22.9%となっております。ここの欄にも書いてございますように、関係者の調整、具体には寄附です。この事業はやはり寄附をしていただくという前提になりますので、そこが難航しているということでございます。県事業、それと県事業の寄附、規模の縮小による負担金の減額という見込みによるものでございます。

37番の交通安全整備事業の執行率、これは32%でございますが、この事業名でございますけど、こういう予算事業もあるんですが、予算の中では市道34号線の改良事業の5,100万円と、本来の予算事業でございます交通安全施設整備事業、同じ名前でございますが、これは1億6,000万円あります。これを一くりにしまして市道34号線につきましても、これは交通安全施設の整備事業ということで、ただ物が大きいものですから、予算事業としては別枠となっておりますが、これを合算しまして一くりにしまして重点事業としてお示しているものでございます。これにつきましては、市道34号線の用地交渉が難航しているというものでございます。

最後に38番でございますが、下水道事業の経営強化、こういった予算事業があるわけではございません。これは公共下水道事業特別会計の中の、執行率は13.1%でございますが、この事業名は公共下水道事業特別会計の下水道管理費の中の、地方公営企業法適用基本計画策定業務委託料が200万円ぐらいございます。それと、下水道施設費の中の長寿命化基本計画策定業務委託料が800万円ほどございます。それと、管渠実施設計委託料が600万円及び農業集落排水事業、今工区が公共下水道に接続する工事費ですが、これが2,400万円ございます。これらの事業を下水道事業の経営強化ということで一くりにしまして、重点事業としてお示しているものでございますが、この中の予算の主要額を占めます今地区の接続工事の発注が、予算額は2,400万円でございますが、これが予定されるということで、現時点ではこういう形で執行率は低うございます。

ということで、総じて申し上げますと、現時点の執行率、やはり相手方のいる用地交渉とか移転補償とか、そういうのは難航しているところは非常に執行率が下がっているという状況ではございますけど、所管課のほうも年度末ぎりぎりまで交渉を強力に進めて対応していきたいということでございます。以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、次にこの報告に関しまして質疑に入りたいと思いますが、ここでの質疑は全体的なこととさせていただきます。財政課で回答できる範囲の全体的なことということにさせていただきます。事業の詳細につきましては、各所管課のほうへ直接聞いていただくようにいたしますので、御了解をいただくようお願いいたします。

委員（富田牧子君） ちょっと了承できないんですけど。というのは、今ここで執行率についてあって、全体的なことというお話がありましたけれど、執行率が高くても本当にその事業の本来の意味としてなされているのかと非常に疑問に思う事業があるので、それについて

聞きたいんですが、それについてはいけませんか。

委員長（伊藤 壽君） 財政課長しかおりませんので、詳細については説明できないところがあると思うんですが。

よろしいですか。それでは、富田委員お願いします。

委員（富田牧子君） ここでは、5番ですけど、執行率は52.7%というふうで子育て政策一般経費のところでは子育て政策室に書いてありますけれども、本来の子育て政策の立案ということでは何らできていないという状況の中で、執行率だけで見ればやっているというふうですが、本当にこれでいいのかということをお聞きを私がお聞きをちょっと聞きたいのでお聞きをするわけです。これは使ったお金は、ほとんどどこかへ研修に行ったというお金だけですよね。

企画経済部長（加納正佳君） お答えしていいんですか。

委員長（伊藤 壽君） はい。

企画経済部長（加納正佳君） 今、具体的に5番の子育て政策一般経費22万円に対しての52.7%の執行ということでございまして、先日拠点施設も込みで子育て政策のあらかたの概要を部内を超えて、その政策については一体化ということで進めてまいっております。その成果といたしましては、まだ未発表ではございますけれども、ある程度子育て政策の本市の考え方、一体化といったものが後半で示していけるものというふうに思っておりますが、経費とてなかなかかかりませんので、おっしゃるように先進地だとか、ある程度のアドバイスをいただくとか、そういったところの経費を執行しただけということでございまして、もともと拠点施設は総合政策課のほうの予算に組んでございまして、そこで使う目的を確定し、今後コンサルタントを入れて、拠点施設のほうについては子育て施設を中核にして進めていくという考え方がありますので、今の子育て政策室だけの根拠でいきますと、示してあるとおり経費的なものだけということになっております。

委員（富田牧子君） ついでに言わせていただきたいんですけど、ここは駅前拠点施設室とは違うわけで、子育て政策室と一番最初の年度の初めに銘打ってやったからには、子育て政策の整理・立案をきつとやらしてもらわなければ全然意味がないというふうに思っておりますので、そこをやっぱりもっとしっかり考えていただきたいという要望です。以上です。

委員長（伊藤 壽君） ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言がないようでございますので、この件に関しましては終了いたします。

執行部の方、ありがとうございました。

続きまして、報告事項2. 予算決算委員会主催の研修会についてを議題といたします。

この件につきましては、私のほうから説明させていただきます。

お手元の資料のナンバー3をお願いしたいと思います。1枚ペラのもので。

可児市予算決算委員会主催講演会（案）としてあるものです。

表題が「議員の立場からの予算書の見方、読み方。その審議のポイント」ということで、これにつきましては、議長のマニフェスト等によります委員会機能の充実、それと議会基本

条例にもこの委員会機能の充実というのはございますし、また議員の研修の充実強化ということも議会基本条例の中にうたわれております。こうしたことにもよりまして、研修会を実施したいと思っております。

内容につきましては、先ほど言いました表題のとおり、議員の立場からの予算の見方、読み方、その審議のポイントということで、予算審議が3月に始まります。執行部から提案される予算案を短期間において効果的に審議をしなければならないというようなことで、どのような視点に立って全体像を捉え、詳細にわたっても精査するかという審議のポイントを学びたいと思っております。

講師の方は川本先生でありまして、広島県廿日市市の副市長を務められたという方もあります。その中で、予算編成などの経験もございます。そういった方を講師に迎えたいというふうに思います。

次第につきましては、平成26年、来年2月12日水曜日を予定しておりまして、場所はこの5階の第1委員会室、変更になることもございますが、第1委員会室を予定しております。

流れといたしましては、1時から2時20分までの80分、休憩を挟みまして2時30分から午後3時50分までを講演に当てたいと。その後、4時から4時半の30分間を質疑応答に当てたいというふうに考えております。

講師の川本先生でございますが、川本達志氏とおっしゃいまして、現在野村総合研究所の上級コンサルタントということで大阪市立大学の大学院の非常勤講師、広島大学の大学院の非常勤講師を務めておられます。

こうしたことで進めてまいりたいと思っておりますので、皆様ぜひ全員の方に御出席をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（小川富貴君） 済みません、この川本さんというのは、大学で専門は何を教えていらっしゃる方ですか。

委員長（伊藤 壽君） 廿日市の副市長をやってみえまして、そういった地方自治の関係をやってみえます。広島県庁に勤めてみえましたので、公務員の労務とか基礎自治体の行政、それから契約関係といったことが専門です。よろしくお願ひします。

ちなみに、つけ加えますと沖縄で1月22日から24日の3日間、地方財政制度と地方自治体の財政と今後のあり方ということをして3日間にわたって講義されますというのもございます。そういうところから、この方をお願いしたということでございます。

ほかに何かございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、ぜひ全員の方に参加していただきますよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、そのほか何かございましたらお願ひいたします。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようでございますので、これで予算決算委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会 午前11時09分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成25年12月11日

可児市予算決算委員会委員長